

については把握していませんが、農家の後継ぎの方も含まれています。

**Q** 現在の耕地面積と近年の推移、耕作放棄地の面積と推移はどうか。

**A** 経済環境部長 市内の耕地面積は、田3千438ヘクタール、畑2千943ヘクタール、合計で6千381ヘクタールとなっています。

耕作放棄地は、平成20年度、274ヘクタール、平成21年度、272ヘクタールで、それぞれ約4.3%、平成22年度が365ヘクタールで、約5.7%となっています。平成23年度に、調査報告が詳細な形になりましたので、急激に増えたようになっていますが、平成23年度が532ヘクタール、約8%、平成24年度が551ヘクタールで、8.7%増加している現状です。

**Q** 過去の推移を踏まえ、今後の農業の展望を市はどのように捉えていますか。

ているのか。

**A** 経済環境部長 農家の数の減少は避けられませんが、1戸当たりの経営規模の拡大、担い手への利用集積を推進することにより、農地を最大限に有効活用し、耕作放棄地の増加を食い止めていく方策が必要と思っています。

食の安全・安心に努めるとともに、6次産業の創出等に取り組むことにより、農作物の付加価値の向上を図り、国内はもとより海外向け生産を視野に、生産性の維持・向上を図りながら、農業所得の増加を目指していくことが必要と思っています。

**Q** 平成21年6月に、改正農地法が施行され、新規就農される方には大変有利との事だが、この地域の営農に変化はあったのか。

**A** 経済環境部長 改正以降は、本市においても10数社が農業に参入していますが、農業法人等の研

修を通じ、そのまま新規就農にいたったという事例を多く聞いています。

平成20年度、学校給食法の改正に伴い、市はどのような取り組みをされているのか。

**A** 教育部長 食育の推進については、給食指導の実施及び食に関する指導の推進を実施してきています。

衛生管理の強化については、実施の設備の改善等を行っています。また、地産地消の推進については、使用品目及び使用量の増に努めているところです。

主に地元産のニラ、ダイコン、長ネギ、ニンジン、コマツナ、ホウレンソウ、ジャガイモ、ピーマン、ナス、サトイモ、シヨウワガ、米粉、米粉パンを使っているところです。

**Q** 市による6次産業の取り組みはどうか。

**A** 経済環境部長 経済環境部のわがまち活性化課を中心に、平成23年度から取り組んでいます。

国の補助制度もあります



米粉を使用した加工品

**Q** 農地を守る、耕作放棄地をなくす、後継者・担い手が担いやす

くなるよう、国や県の補助の対象とならない規模の土地改良事業、小規模の土地改良への取り組みを図っていくべきと思うが、市の考えは。

**A** 経済環境部長 市で進めておりますが、農業基盤が整備されていない農地については、なかなか借り手がいないのが現状だと思っています。そのため、最小限の基

盤整備は必要になってくるものと考えられますので、今後の課題とします。

【6次産業とは】

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す造語。



一般質問の内容は、各議員から提出された原稿をそのまま掲載しました。

※詳しくは、図書館又はインターネットで会議録を検索できます。(発行は後日)